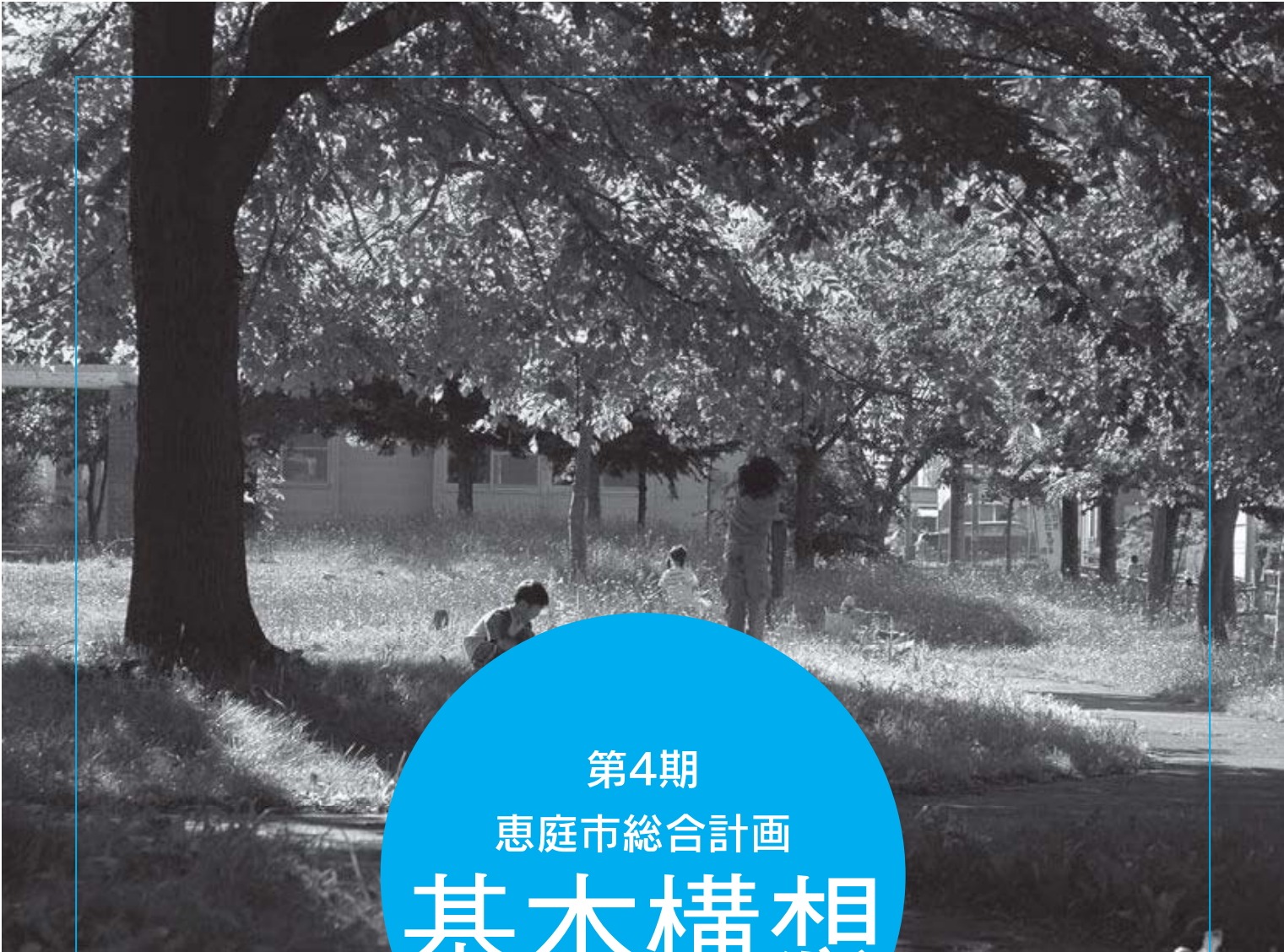


第4期 恵庭市 総合計画

基本構想

水・緑・花 人がふれあう 生活都市 えにわ





第4期
恵庭市総合計画
基本構想

C O N T E N T S

1 ● 総合計画の目的	10
2 ● 総合計画の構成	11
3 ● 計画想定人口	12
4 ● 将来都市像	13
5 ● まちづくりの基本目標	18
施策の体系	28

1.総合計画の目的

21世紀を迎えて、本市を取り巻く社会・経済環境は、急速な少子高齢化や地球規模での環境の悪化、国際化、高度情報化などの進展により大きく変化してきており、市民生活や地域経済の広範な分野において新たな課題に直面するとともに、生活様式の変化が市民ニーズを多様化させています。

加えて、地方分権化の流れの中で、市民と行政の役割が見直されており、市民との協働による行政の仕組みづくりや民間活力の積極的な活用など、新しい行政システムの構築が求められています。

このような中、市民が将来にわたり快適で豊かさを感じ、生きがいと地域に誇りがもてるまちづくりをいかにして取り組んでいくのか、新たな視点と時代の潮流を見極めながら、時代の変換期にふさわしいまちの姿を創造していく必要があります。

この計画は、このような今日的な課題に的確に対応しながら、市民とともに長期的な視点と展望に立ち、自己決定と自己責任のもとに、恵庭市の進むべき方向性を明らかにする指針として策定したものです。



2.総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」によって構成します。

基本構想（10ヵ年 平成18年度～平成27年度）

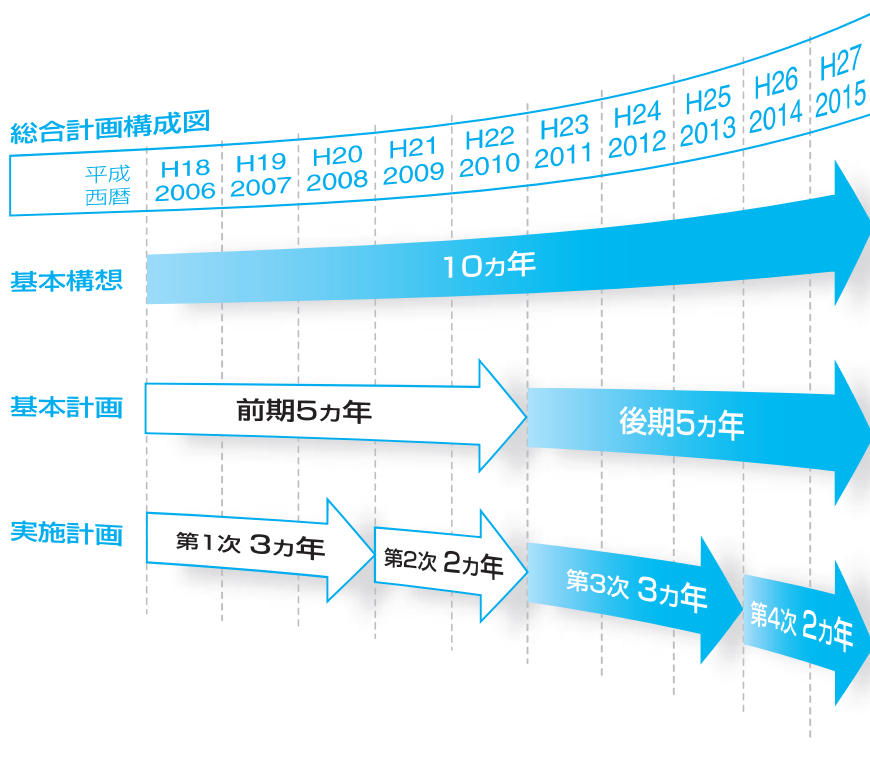
まちづくりの目標となる都市像と、その実現のための基本的な方向を明らかにしたものです。

基本計画（前期5ヵ年 後期5ヵ年）

基本構想を実現するために、進むべき方向性を明確にし、具体的な施策の基本方針を明らかにしたものです。

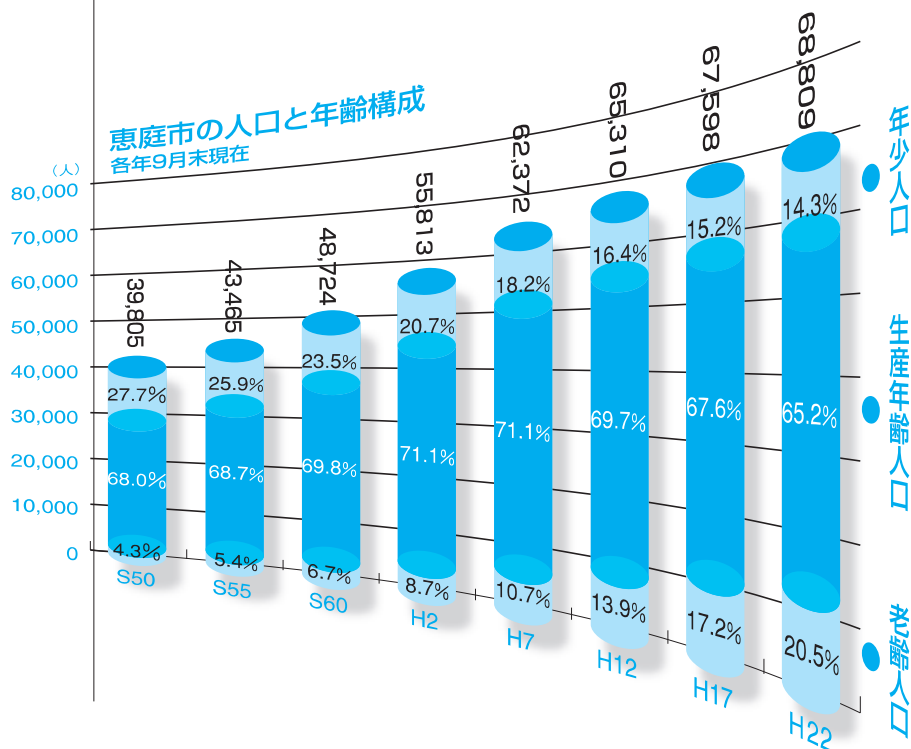
実施計画（第1次3ヵ年 第2次2ヵ年 第3次3ヵ年 第4次2ヵ年）

基本計画で示された施策を、計画的かつ効率的に実施するための計画を明らかにしたものです。



3.計画想定人口

就業環境の整備や質の高い生活環境の提供などによる定住人口の増加を考慮し、目標年次における将来人口を、71,000人と想定しまちづくりを進めます。



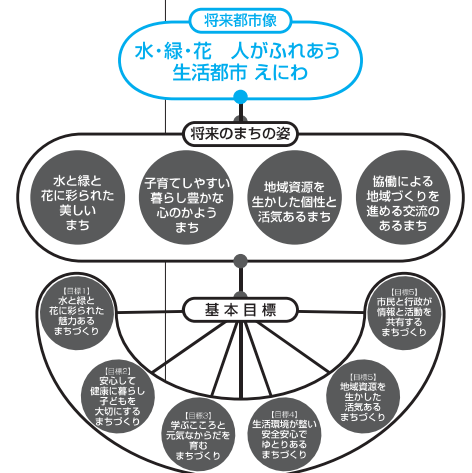
4.将来都市像

将来都市像を次のとおり定め、市民と行政が力を合わせてまちづくりを進めます。

水・緑・花 人がふれあう 生活都市 えにわ

社会・経済環境の変化と多様化する市民ニーズ、そして地域のことは地域自らが決定し責任を負うという地方分権化の流れの中で、地域の個性と資源を生かし、市民と行政がともに知恵を出し合い、まちづくりを進めることが必要です。

水と緑と花に彩られた美しい地域環境を大切にし、市民と行政との協働で、次世代を担う子どもが健やかに育つまち、市民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ち、人と人のふれあいと生活の豊かさを実感できるまち「恵庭」を築いていきます。

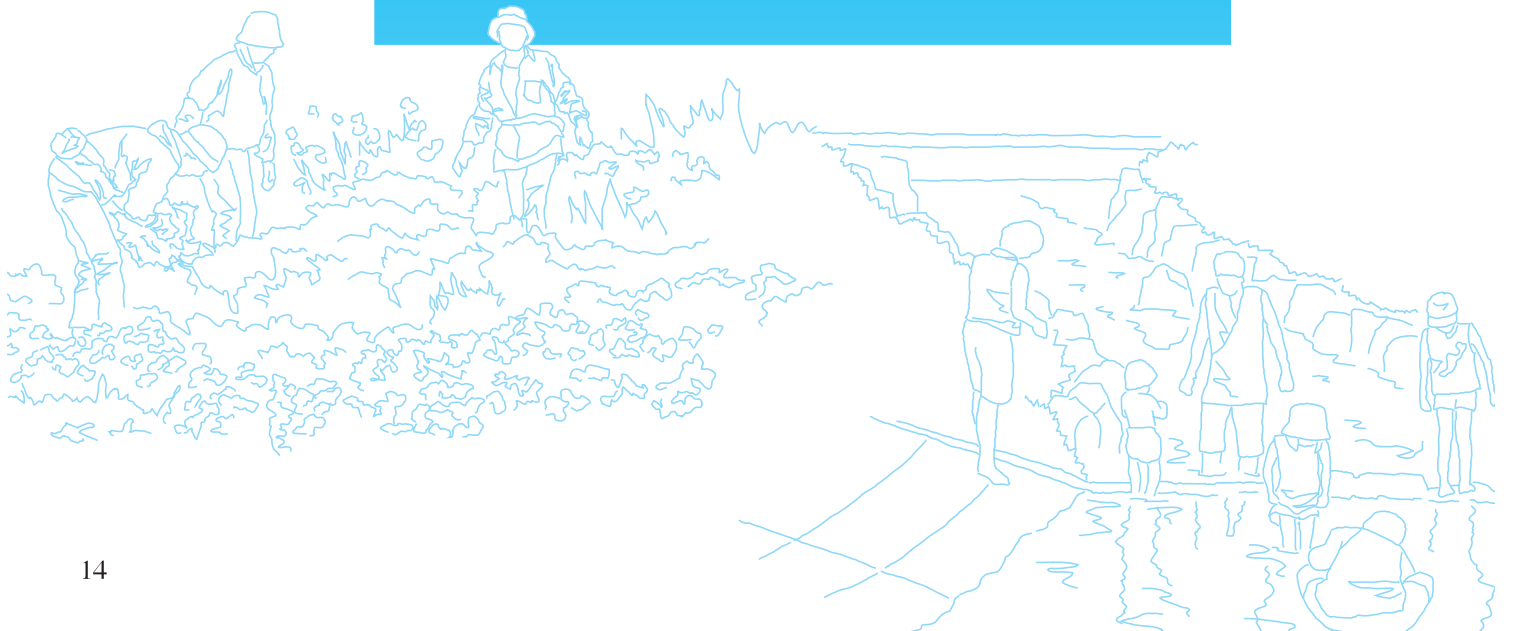


将来の
まちの姿

水と緑と花に彩られた 美しいまち

市の西部、支笏洞爺国立公園に至る広大な森林地域とそこを源とする漁川をはじめとする河川、市街地を取り囲むように広がる田園地域と防風林の緑が連なるまちの姿は、先人の営みのうえに築かれてきたもので、次世代に引継ぐべきまちの魅力となっています。

そして、今、その基盤の上に「花のまち」として、新たな地域の個性をつくりだそうとしています。水と緑と花に彩られた都市環境のもとで、自然と産業と住む環境が調和し、人と人とのコミュニケーションが広がる、恵庭らしさのある美しいまちをめざします。

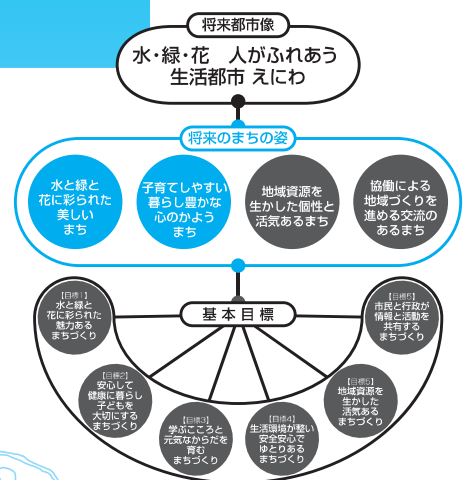
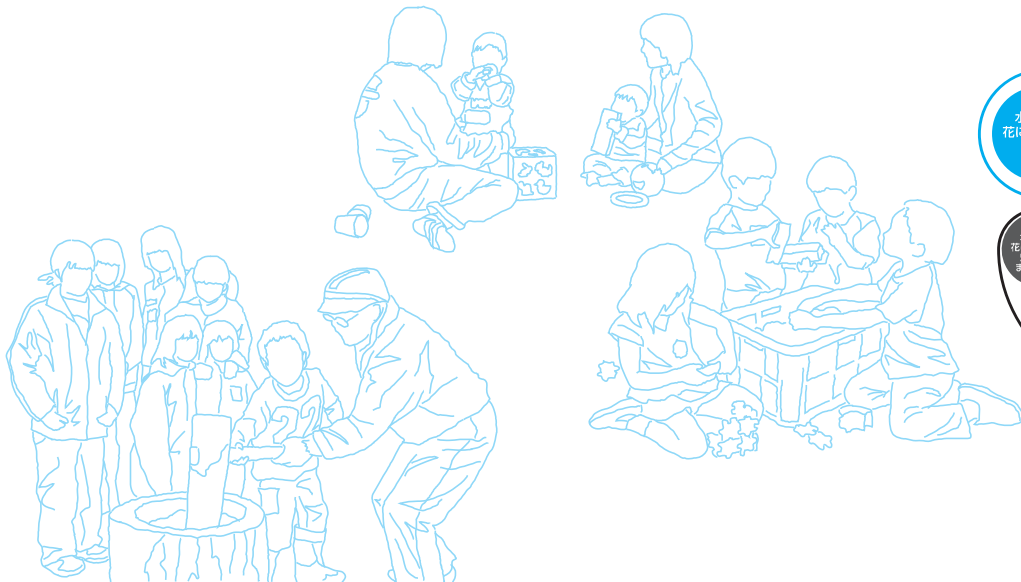


将来の まちの姿

子育てしやすい暮らし 豊かな心のかようまち

少子化・核家族化の進行による地域コミュニティの希薄化と地域活力の低下が懸念される中で、次世代を担う子どもを安心して生み、健やかに育てることができる環境が求められています。

子どもから高齢者までの市民がいきいきと健康に暮らせる豊かな田園都市、若い世代が安心して子育てができ住み続けられるまち、そして、まちに魅力とにぎわいのある質の高い快適都市として、恵庭に移り住みたいと言われるような、子どもが健やかに育つ暮らし豊かな心のかようまちをめざします。

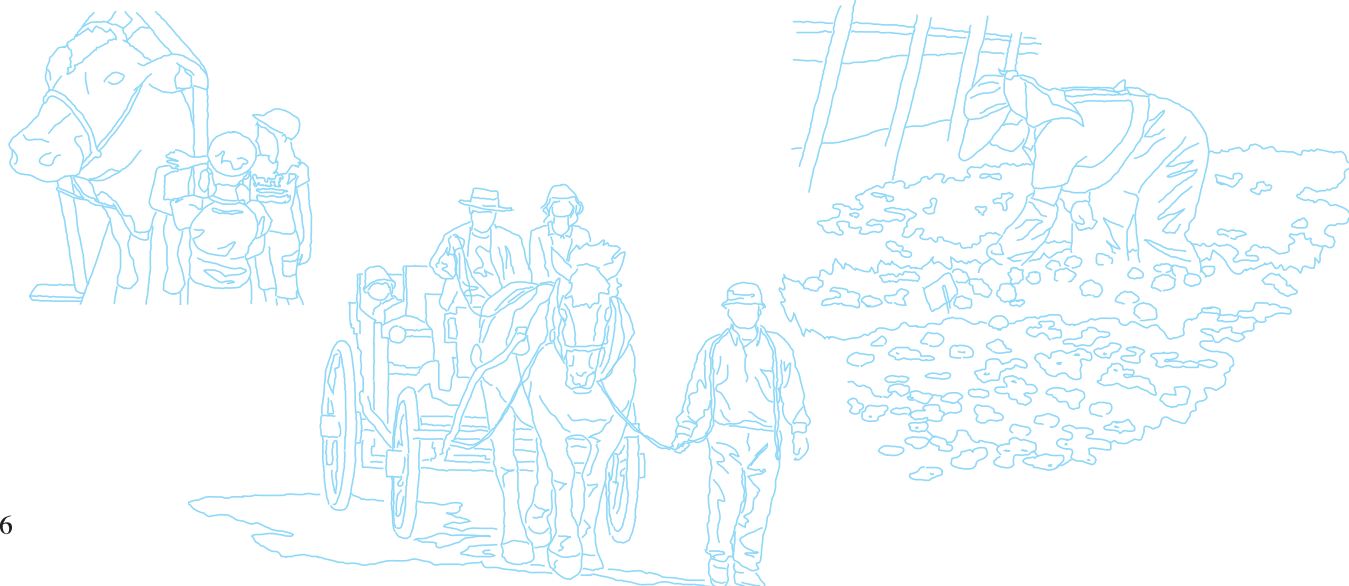


将来の
まちの姿

地域資源を生かした 個性と活気あるまち

水、緑、花という地域資源、恵庭らしい地域の個性として存在することが市民の共通認識となっています。さらに、地域には、人、文化、産業、地域活動など資源として地域づくりに活用できる素材が多くあります。

こうした地域資源を発掘し活用しながら、水と緑豊かな自然環境と花に彩られた美しい都市空間のもとで、人々の交流が活発に行われ、地域資源を生かした新たな事業や観光の創出がまちに活気を呼び、暮らしの豊かさを市民が実感できる個性あるまちをめざします。

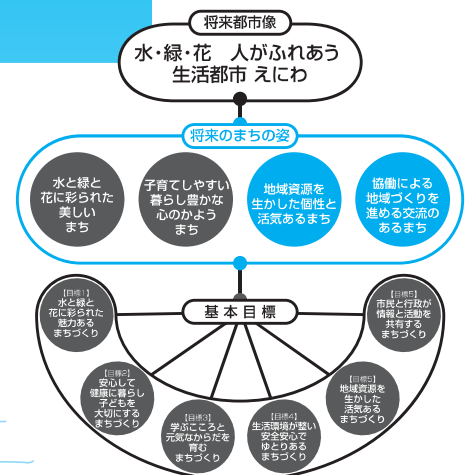


将来の まちの姿

協働による地域づくりを進める交流のあるまち

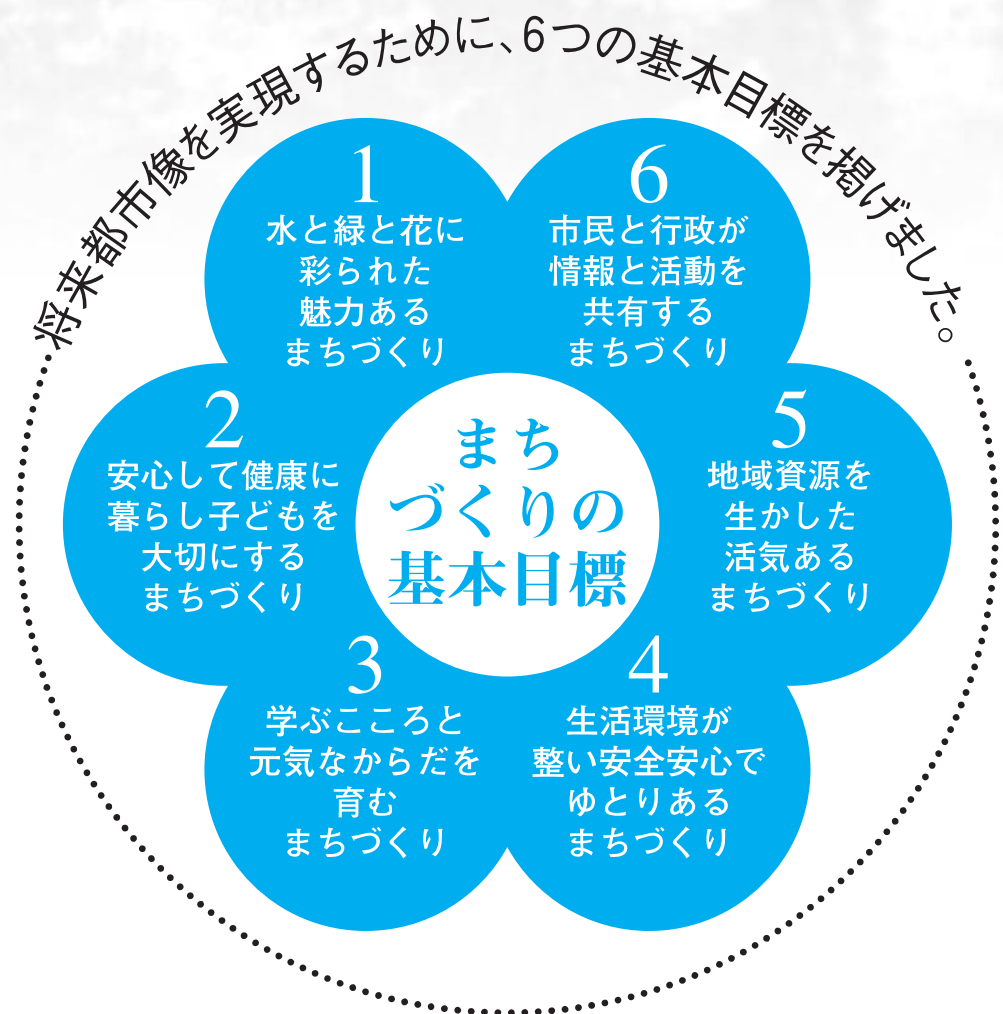
地方分権の時代を迎え、市民も行政も、地域のことは自らが考え、市民・事業者・行政が地域のパートナーとして、それぞれの役割を認識し連携しながら、協働による自主・自立の地域づくりに取り組むことが、住み良いまちとしての満足度を高めていきます。

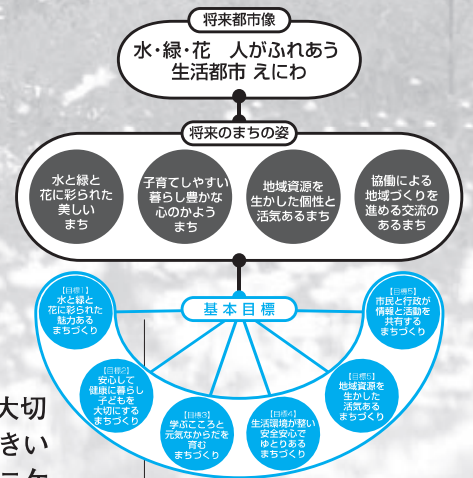
市民と行政とがお互いの役割を理解し、お互いの信頼感をより強固なものとするため、施策の立案から事業実施段階まで、情報と活動の共有を図りながら、市民・地域活動団体などの多様な主体が地域づくりに加わり、行政と協働して地域づくりに取り組む交流のあるまちをめざします。



5.まちづくりの基本目標

まちづくりの基本目標と個別目標を次のとおり設定します。





1. 水と緑と花に彩られた魅力あるまちづくり

豊かな緑と水辺があり、「花のまち」として定着しつつある恵庭のイメージを大切にしながら、自然環境と調和した利便性の高い都市機能の充実と、市民がいきいきと暮らせる環境が求められています。水と緑と花に彩られ、人と人とのコミュニケーションが広がる、恵庭らしい個性と魅力ある美しいまちをつくっていきます。

〔土地利用・都市環境〕

01 森林・農業・都市地域の地域特性に応じた土地利用を図ります

森林や河川環境、農用地を次世代に引き継ぐ貴重なものとして守りつつ、森林地域では生態系に配慮した土地利用、農業地域では豊かで美しい農村空間を創出する土地利用、都市地域においては都市機能の充実をめざした土地利用を、総合的かつ計画的に進めます。

02 恵庭らしい都市景観づくりを進めます

本市の地域特性を生かした個性ある美しい景観を形成するための「景観形成基本計画」に基づき、自然景観の保全と農村景観の維持、そして、都市景観づくりを進めます。

03 花のまちづくりを推進します

花を植えて美しいまちをつくろうという市民一人ひとりの取り組みが「花のまち・恵庭」というまちのイメージをつくってきました。地域に根ざした花による地域づくりの取り組みを推進し、花を通して心の豊かさや人のつながりを育むとともに、「花のまち」としてのまちのイメージを確立し、地域活性化につなげます。

〔公園・緑地〕

04 水と緑に彩られた生活空間があるまちをめざします

魅力ある自然環境に囲まれ、まちの中に水辺や緑が多い生活空間のより一層の充実と市民に親しまれ利用される公園づくりをめざし、市民との協働により地域の特徴を生かした公園整備を進めます。

05 市民が憩える水辺環境づくりを進めます

河川環境の維持・保全に配慮しつつ、身近に川と接することができる環境を生かして「水辺の楽校」の取り組みや河川緑地整備を進め、親水性を高めた水辺環境の創出をめざします。

〔環境保全〕

06 自然と共生する環境保全活動に取り組みます

森林地帯や農業地帯の自然環境の保護・保全活動を進め、希少な動植物の保護など人と自然との共生をめざすとともに、省資源・省エネルギー化や廃棄物の排出抑制・再利用・資源化の活動を推進し、市民、事業者、行政が一体となって環境負荷の低減に努めます。

07 きれいなまちをつくっていきます

市民や事業者、土地利用者、ボランティアが協力してごみのポイ捨てを防ぐとともに、ごみの不法投棄防止や環境美化活動に取り組み、ごみが捨てづらいきれいなまちの創出に努めます。

2. 安心して健康に暮らし子どもを大切にすまちづくり

子どもを生み育てやすい環境や、子どもから高齢者までのすべての人が生きがいを持ち、健康で自立した生活をおくることができる環境が求められています。明日を担う子どもたちを大切に健やかに育て、高齢者、障がい者をはじめ、市民誰もが安心して健康に暮らせるまちを、地域と行政が連携を深めながらつくっていきます。

〔保健・医療〕

08 市民のライフスタイルなどに応じた健康づくりを推進します

地域における健康づくり運動を推進し、健康に対する関心と理解を深めるとともに、市民が主体的にライフスタイルなどに応じた健康づくりに取り組むことができる環境整備に努めます。

09 安心して医療が受けられる環境を整備します

市民が安心して医療が受けられるよう、休日及び夜間などの救急医療体制の充実に努めます。

〔地域福祉〕

10 地域福祉活動の活性化をめざします

福祉サービスを必要とする市民が、住みなれた地域社会で安心して充実した生活をおくするために、市民参加による地域福祉活動の推進と福祉サービスを利用しやすい仕組みづくりを進めます。

〔児童福祉〕

11 地域におけるさまざまな子育て支援サービスを充実します

子どもの成長と子育てを地域が一体となって支援し、安心して子どもを生み育てられるよう、保育環境の整備や子育て支援サービスを地域と連携して総合的・計画的に推進します。

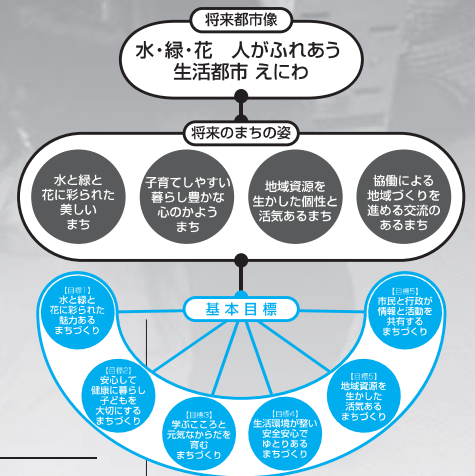
12 子どもや支援を要する家庭への取り組みを充実します

子どもや親への効果的な支援を行うために相談体制を充実するとともに、きめ細かな福祉サービスの提供と自立に向けた支援に努めます。

〔障がい者福祉〕

13 障がい者が地域で自立して生活できる施策を推進します

障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障がい者のニーズに応じた必要なサービスの提供体制を整備します。



14 地域支援体制の確立と障がい者の社会参加を促進します

障がい者の自立や社会参加の促進を図り、教育・生涯学習関係団体や企業などと連携した地域支援体制の基盤づくりを進めます。

〔高齢者福祉・介護福祉〕

15 適正な介護サービス運営を推進します

利用者のニーズに応じた介護サービスの質の確保と介護保険制度改革にともなう新たなサービス体系に基づき、適正な介護サービスの運営に努めます。

16 総合的な介護予防対策を推進します

保健・医療・福祉の関係機関と地域が連携し、一貫性・連続性のある総合的な介護予防システムを確立し、健康づくりと介護予防対策の強化・充実に努めます。

17 高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します

高齢者が健康で生きがいを持って社会参加できる社会をめざし、文化やスポーツ活動の普及と知識、経験、技能を生かすことのできる就労の場やボランティア活動の場の提供に努めます。

〔社会保障〕

18 医療保障を充実します

国民健康保険事業及び高齢者医療制度の安定、医療費助成制度の推進など、医療保障の充実に努めます。

19 生活の安定と自立を支援します

資産や能力などすべてを活用してもなお生活維持の困難な人に対し、生活の安定と自立をめざして個々の世帯の実情に応じた適切な援助、助言指導に努めます。

3. 学ぶところと元気なからだを育むまちづくり

幼児期から高齢期までの各時期にふさわしい学習機会や環境の提供と、生涯を通じてスポーツや文化活動を楽しみ、豊かで充実した生活をおくることができる環境が求められています。

歴史や文化を継承し、「いつでも・どこでも・だれでも」学習できる環境の中で、市民の学ぶところと元気なからだを育むまちをつくっていきます。

〔教育〕

20 子どもの個性を伸ばし育む教育環境を充実します

幼児教育の一層の充実が図られるよう支援するとともに、家庭・学校・地域が一体となって、子どもの個性を伸ばし育む特色ある教育の推進や学校教育施設の整備に努めます。

21 高等学校・高等教育機関と地域の連携を図ります

高等学校、大学、専門学校と地域が連携を強め、ボランティア活動や公開講座などによる地域との交流を深めます。

〔学習活動〕

22 いつでも・どこでも・だれでも学習できる環境づくりを進めます

市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実や生涯学習関連施設の整備充実、学習情報の提供、指導者の養成と地域にいる人材の発掘など総合的・計画的な生涯学習の推進に努め、いつでも、どこでも、だれでも学習でき、多世代が多機能に活動し、学び、交流できる環境づくりをめざします。

〔図書館〕

23 生涯各期にわたる読書環境を充実します

乳幼児期から生涯各世代に応じた読書環境や学習環境を充実していくとともに市全域での利用サービスネットワークの構築に取り組みます。

〔文化・文化財〕

24 個性豊かな資質の高い芸術文化を築いていきます

市民主体による自主的な文化活動を支援するとともに、郷土芸能の保存普及とさまざまな芸術鑑賞機会を提供するなど個性豊かな資質の高い地域文化の創造をめざします。

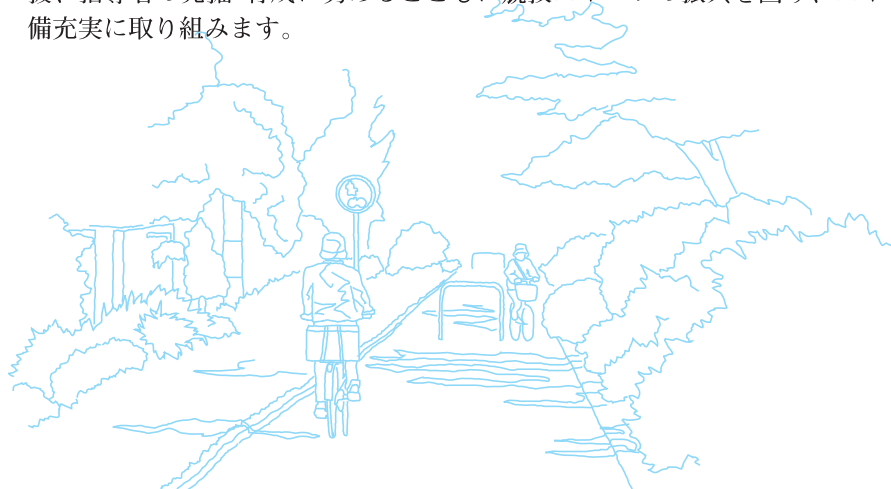
25 カリンバ遺跡などの文化財を保護し活用します

カリンバ遺跡の史跡整備を進めるとともに、郷土の歴史や文化を学ぶ場となる郷土資料館の展示機能を充実していきます。

〔スポーツ〕

26 さまざまなスポーツにだれもが参加できる環境づくりを進めます

スポーツ振興基本計画に基づき、市民だれもが生涯各期に応じて、さまざまなスポーツやレクリエーションに親しむことができる生涯スポーツの振興と各種競技団体への支援、指導者の発掘・育成に努めるとともに競技スポーツの振興を図り、スポーツ環境の整備充実に取り組みます。



4. 生活環境が整い安全安心でゆとりあるまちづくり

着実な都市基盤の整備と、安全で安心して快適に暮らせるゆとりある生活環境の整備、さらに、ごみの減量化とリサイクルなど、環境への負荷の少ないまちづくりが求められています。

生活環境が整い、いつまでも住み続けることができる、安全安心でゆとりあるまちを市民と行政との協働でつくっていきます。

〔市街地整備〕

27 職・住・遊・学などの都市機能が充実したまちづくりを進めます

恵庭・島松・恵み野駅を地域の中心とし、地域の特徴を生かしたコンパクトな市街地整備を進めるとともに、自立した都市として商業・業務・工業・文化・学ぶ・にぎわいなどの都市機能の充実をめざした計画的なまちづくりを進めます。

28 都市の中心としての恵庭駅周辺整備を進めます

都市の中心としてふさわしく商業業務、居住機能などの多様な機能が複合し、だれもが安心安全に暮らすことができる利便性の高い都市機能の集積と都市基盤の整備を進めます。

29 市営住宅の整備を進めます

少子高齢化社会に対応した良好な住環境の形成に努めるとともに、市営住宅の担う役割を踏まえた既存市営住宅の建替えと修繕などの整備を進めます。

30 ユニバーサルデザインのまちをめざします

すべての人が利用しやすいように配慮したユニバーサルデザインの考え方のもとに公共施設の計画づくりを進めるとともに、ユニバーサルデザインの普及・推進に努めます。

〔道路・交通〕

31 市内道路網の整備と広域道路・自転車道の整備をめざします

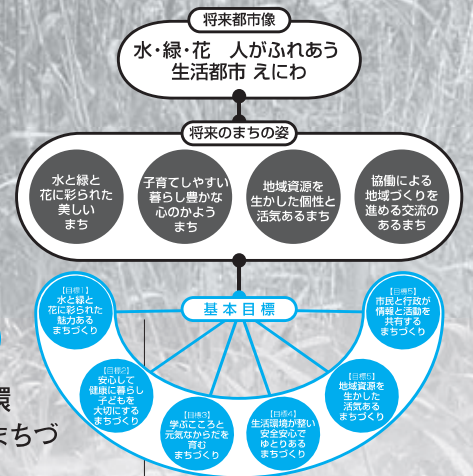
道路・橋梁の計画的な整備を進めるとともに、道路改良・補修に努め安全な道路環境と利便性の向上をめざします。また、札幌恵庭自転車道の整備を促進します。

32 冬も移動がしやすい環境づくりを進めます

冬季においても安全で移動しやすく快適な生活環境の確保をめざし、地域と行政が協働して地域の実情にあった除排雪方法について検討し、地域と行政との協働による除排雪対策を充実します。

33 道路沿線の美化とまちの案内標識を充実します

街路樹の補植や植樹木の適切な管理を進め、美しく快適な道路環境を創出していくとともに、目的地をわかりやすく案内する道路表示板・市内案内表示板などの設置を進めます。



34 エコバスなど市内公共交通のネットワークを充実します

高齢化の進展や環境保全などの観点からも公共交通機関の役割は重要であり、利便性と利用向上に向けて、鉄道、コミュニティバス、乗合タクシーなどを効果的に組み合わせた新公共交通システムを構築するとともに、駅周辺における駐車場と駐輪場の整備と管理の効率化をめざします。

[上・下水道]

35 水道水源の確保と水道施設整備を進めます

安全で良質な水を安定的に供給するため石狩東部広域水道企業団の拡張事業を促進するとともに、水道施設の更新を進めます。

36 下水道施設整備を進めます

下水道管渠及び農村地域などにおける合併浄化槽の整備を進め、河川の水質悪化防止と環境衛生の向上に努めます。

[ごみ処理]

37 ごみ処理施設を整備しごみを適正に処理します

ごみの適正処理と減量化を推進し、ごみ埋立処分量の低減化を図るとともに、ごみ処理施設の整備を進めます。

38 ごみの減量化とリサイクルを推進します

市民、事業者、行政の役割分担と協働により、ごみの減量化とごみ分別を徹底するとともに、資源対象物の拡大による資源リサイクルを推進し、環境保全と持続可能な資源循環型社会の形成をめざします。

[防災・消防体制]

39 市民の防災意識を高めます

大規模災害に備えて防災意識を高めるとともに、自主防災組織の育成など、地域住民や事業所、ボランティアなどと協力して災害時に対応できる仕組みづくりを進めます。

40 治水対策を進めて安全で安心して暮らせるまちをめざします

千歳川流域の治水対策を促進するとともに、市内各河川の河川整備を進め、洪水被害の無い安全・安心の地域をめざします。

41 消防・救急体制を充実します

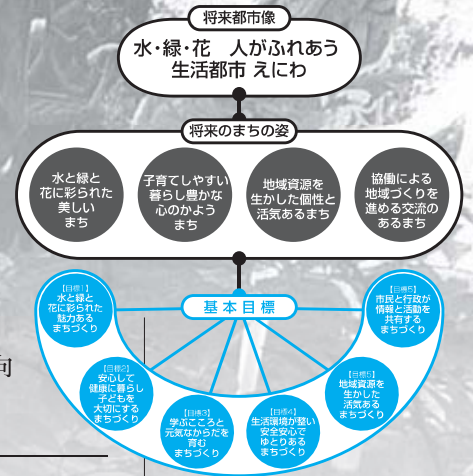
複雑多様化する災害事象や救急需要に迅速かつ的確に対応し、住民の生命、身体、財産を災害から守るため、持てる施設、装備、人員を最大限に活用し、安全・安心なまちづくりに努めます。

[防犯・交通安全]

42 市民が安心して暮らせるまちをめざします

「防犯と交通安全の推進による安全で安心なまちづくり条例」に基づき、犯罪の無い安心して暮らせる明るいまちをめざし、警察など関係機関と連携のもとに防犯活動の充実や防犯施設を整備するとともに警察署の誘致を図ります。

【5.まちづくりの基本目標】



43 交通安全対策を充実します

交通安全教育の実施や交通安全運動を展開し、交通安全に対する市民意識の向上とともに、交通事故を防ぐ効果的な交通安全施設の整備を進めます。

【基地】

44 基地との共存を図りながら基地対策事業を進めます

駐屯地の体制維持を要請するとともに、北海道大演習場などの防衛施設の設置・運用により生じる障害の軽減や緩和を図る防災・防音対策など民生安定施策を推進し、周辺地域における生活環境の向上に努め、基地との共存をめざします。

【墓園】

45 恵庭墓園の整備を進めます

周辺環境や景観に配慮した恵庭墓園整備に努めるとともに、将来の墓園需要に対応する墓園拡張整備を計画的に進めます。

5. 地域資源を生かした活気あるまちづくり

経済のグローバル化が進展する中で、足腰の強い産業の集積と産消協働や地産地消を推進し、地域経済の活性化と「農」や「花」という地域資源を生かした地場産業の育成や観光への活用が求められています。

地域資源を生かした産業や、消費生活の盛んな活気あるまちを地域が一体となってつくっていきます。

【地域資源】

46 地域資源を活用し新事業の創出や新たな産業を育てます

地域にある多様な資源を改めて認識し、地域の力を結集して独自性・個性となる恵庭ブランドを確立し、共有し活用することで、地域の魅力を高めるとともに地域産業の活性化を図ります。

【観光】

47 多様な観光資源を活用し、観光事業を推進します

観光関連団体などと連携して、地域資源を生かした新たなイベントや特産品の開発に取り組むとともに、地域観光情報の地域内外への積極的な情報発信に努めて観光振興を図ります。

【工業】

48 新事業の創出や起業家を育成するリサーチコア事業を推進します

地域における産業支援機能の役割を担い、リサーチコア事業を推進してきた恵庭リサーチ・ビジネスパーク（株）と連携し、新事業の創出や起業家育成、研究開発支援を進め、地域産業基盤の強化に努めます。

49 地域産業の活性化と企業誘致活動を強化します

地域の基幹産業が連携し地域の活性化を図るとともに、札幌と新千歳空港の中間地点に位置しているという本市の立地条件を生かし、企業誘致活動を推進します。

〔農業〕

50 農業生産基盤の整備と多様な担い手を育成します

農業の多様な担い手の育成や農地の集積、農業生産基盤の整備などにより、農業経営の強化に努めるとともに、安全安心な農畜産物の生産と生産体制の強化をめざします。

51 都市と農村の交流により地域農業の活性化を推進します

新鮮野菜や花き・苗類、酪農などの地域農業資源を活用した産地直売市や農業体験事業など、都市住民との交流を深めるグリーンツーリズムを推進するとともに地産地消の取り組みを進め、都市近郊型農業の振興と農業地域の活性化に努めます。

〔商業〕

52 地域に根ざした商店街づくりを進めます

地域に根ざしたサービスや多様な消費者ニーズに対応した商店づくりを支援するとともに、地域との協働による商店街の活性化と市内商店街が連携した取り組みによって市内商業の活性化に努めます。

〔労働環境・消費生活〕

53 求職者の技能向上と就業の場を創出し拡大します

勤労者と企業の双方のニーズに対応する技能の向上と就業の場の創出・拡大に努めるとともに、若者の定住促進を図ります。また、高齢者や障がい者、女性などのさまざまな人が個々の能力と希望に応じて働くことができる就業の場と働きやすい環境づくりを進めます。

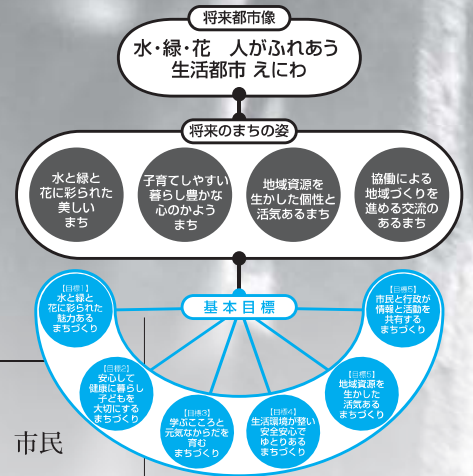
54 消費生活の安定と消費者保護に努めます

消費生活に関する問題などの消費者への情報提供や消費相談を充実し、消費生活の安定と消費者保護に努めるとともに、省資源・リサイクル活動などの消費者の主体的な取り組みを支援します。

6. 市民と行政が情報と活動を共有するまちづくり

市民と行政が共に学び行動し続ける地域社会を形成し、市民生活の安定と活力ある都市をめざす地域経営が求められています。

市民と行政がお互いの役割を理解し、情報の共有と活動の共有を図りながら、地域への愛着と誇りを持って住み続けられるまちをつくっていきます。



【協働】

55 市民と行政が情報を共有していきます

情報公開制度や広報誌、市ホームページなどを通じて行政情報を広く提供し、市民と行政が情報を共有することで、透明性の高い開かれた行政運営に努めます。

56 相互理解と協働の行政システムづくりを進めます

多様な広聴活動を通して、市民ニーズの把握に努めるとともに、まちづくり活動を行う市民と行政が協働して地域課題に取り組むことができる行政システムを確立していきます。

57 市民活動を支援します

市民と行政とがお互いの役割を理解し、情報の共有と活動の共有を行うとともに、地域の連帯感を保ちコミュニティ活動や市民活動団体の自主的な活動が盛んな地域づくりに努めます。

【男女共同参画】

58 男女が平等に暮らせるまちづくりを着実に進めます

女性と男性が性別に関わりなく、すべて平等に人間としてのすばらしさを認め合い、その個性と能力を十分に発揮できる環境づくりに向けて、男女平等意識の高揚と女性の積極的な社会活動への参加を促進します。

【交流】

59 国際交流・姉妹都市交流を推進します

国際交流団体が相互の連携を図り、市民の国際理解を深める活動を展開するとともに、外国人の受け入れ体制の整備や市民との交流を促進します。また、多様な国際交流と和木町との姉妹都市交流を推進します。

【行財政運営】

60 地方分権時代に即した行政組織づくりを進めます

行政の役割を明確にし、地域主権改革に対応できる行政組織づくりを進めるとともに、行政サービスの受け手である市民の視点に立って、事業や施策の必要性、有効性、効率性、公平性を評価する行政評価制度の確立と市民サービスの向上を図ります。

61 効率的な行政運営と健全な財政運営に努めます

長期的な展望に立って民間活力を導入するなどの行政改革を実施し、効率的・効果的な行政運営に努めるとともに、財政健全化を図り、効率的で計画的な財政運営に努めます。また、新公会計制度による財務4表の整備を進め、資産形成と将来負担の関係や行政コストを明確にしながら、健全な財政運営を進めるとともに、住民へのよりわかりやすい財務情報の提供に努めます。

62 近隣市町村との広域的連携事業を推進します

観光、交通、防災、消防、医療などさまざまな分野における近隣市町村との広域的な連携と役割分担を進め、安全安心の地域社会と生活利便性の確保に努めます。



施策の体系

将来都市像

水・緑・花

人がふれあう

生活都市えにわ

将来の
まちの姿

水と緑と
花に彩られた
美しい
まち

子育てしやすい
暮らし豊かな
心のかよう
まち

地域資源を
生かした個性と
活気あるまち

協働による
地域づくりを
進める交流の
あるまち

基本目標

1
水と緑と
花に彩られた
魅力ある
まちづくり

2
安心して
健康に暮らし
子どもを
大切にする
まちづくり

3
学ぶことと
元気なからだを
育む
まちづくり

4
生活環境が整い
安全安心で
ゆとりある
まちづくり

5
地域資源を
生かした
活気ある
まちづくり

6
市民と行政が
情報と活動を
共有する
まちづくり

分野

62の目標

【土地利用・都市環境】	01 森林・農業・都市地域の地域特性に応じた土地利用を図ります
	02 恵庭らしい都市景観づくりを進めます
	03 花のまちづくりを推進します
【公園・緑地】	04 水と緑に彩られた生活空間があるまちをめざします
	05 市民が憩える水辺環境づくりを進めます
【環境保全】	06 自然と共生する環境保全活動に取り組みます
	07 きれいなまちをつくっていきます
【保健・医療】	08 市民のライフスタイルなどに応じた健康づくりを推進します
	09 安心して医療が受けられる環境を整備します
【地域福祉】	10 地域福祉活動の活性化をめざします
【児童福祉】	11 地域におけるさまざまな子育て支援サービスを充実します
	12 子どもや支援を要する家庭への取り組みを充実します
【障がい者福祉】	13 障がい者が地域で自立して生活できる施策を推進します
	14 地域支援体制の確立と障がい者の社会参加を促進します
【高齢者福祉・介護福祉】	15 適正な介護サービス運営を推進します
	16 総合的な介護予防対策を推進します
	17 高齢者の社会参加と生きがいつくりを推進します
【社会保障】	18 医療保障を充実します
	19 生活の安定と自立を支援します
【教育】	20 子どもの個性を伸ばし育む教育環境を充実します
	21 高等学校・高等教育機関と地域の連携を図ります
【学習活動】	22 いつでも・どこでも・だれでも学習できる環境づくりを進めます
【図書館】	23 生涯各期にわたる読書環境を提供します
【文化・文化財】	24 個性豊かな資質の高い芸術文化を築いていきます
	25 カリンバ遺跡などの文化財を保護し活用します
【スポーツ】	26 さまざまなスポーツに誰もが参加できる環境づくりを進めます
【市街地整備】	27 職・住・遊・学などの都市機能が充実したまちづくりを進めます
	28 都市の中心としての恵庭駅周辺整備を進めます
	29 市営住宅の整備を進めます
	30 ユニバーサルデザインのまちをめざします
【道路・交通】	31 市内道路網の整備と広域道路・自転車道の整備をめざします
	32 冬も移動がしやすい環境づくりを進めます
	33 道路沿線の美化とまちの案内標識を充実します
	34 エコバスなど市内公共交通のネットワークを充実します
【上・下水道】	35 水道水源の確保と水道施設整備を進めます
	36 下水道施設整備を進めます
【ごみ処理】	37 ごみ処理施設を整備しごみを適正に処理します
	38 ごみの減量化とリサイクルを推進します
【防災・消防体制】	39 市民の防災意識を高めます
	40 治水対策を進めて安全で安心して暮らせるまちをめざします
	41 消防・救急体制を充実します
【防犯・交通安全】	42 市民が安心して暮らせるまちをめざします
	43 交通安全対策を充実します
【基地】	44 基地との共存を図りながら基地対策事業を進めます
【墓園】	45 恵庭墓園の整備を進めます
【地域資源】	46 地域資源を活用し新事業の創出や新たな産業を育てます
【観光】	47 多様な観光資源を活用し、観光事業を推進します
【工業】	48 新事業の創出や起業家を育成するリサーチコア事業を推進します
	49 地域産業の活性化と企業誘致活動を強化します
【農業】	50 農業生産基盤の整備と多様な担い手を育成します
	51 都市と農村の交流により地域農業の活性化を推進します
【商業】	52 地域に根ざした商店街づくりを進めます
【労働環境・消費生活】	53 求職者の技能向上と就業の場を創出し拡大します
	54 消費生活の安定と消費者保護に努めます
【協働】	55 市民と行政が情報を共有していきます
	56 相互理解と協働の行政システムづくりを進めます
	57 市民活動を支援します
【男女共同参画】	58 男女が平等に暮らせるまちづくりを着実に進めます
【交流】	59 国際交流・姉妹都市交流を推進します
【行財政運営】	60 地方分権時代に即した行政組織づくりを進めます
	61 効率的な行政運営と健全な財政運営に努めます
	62 近隣市町村との広域的連携事業を推進します

